

<本年度における資金運用について>

- 昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、空床確保やワクチン接種関係等の各種感染症対策事業や営業時間短縮等協力金などの経費が多額に及んでおり、過去最大規模の当初予算を編成した上、既に5回(計約7,900億円)の補正予算編成を行っている。
- 当初予算・補正予算ともに、新型コロナウイルス感染症への対応経費については、その多くに国庫支出金が財源として充当されることとなっている。
- 本府の運用可能な資金量は、令和2年度で6,761億円、令和3年6月末時点で約5,535億円となり、近年の運用可能な資金量との比較においては減少している。
- また、今後も、既定予算の執行時期の前倒しやさらなる補正予算編成を行う可能性があること、それに伴う国庫支出金の収入時期が流動的であることなどから、資金状況がさらに悪化するリスクも想定される。
- そのような状況の中、資金に比較的余裕が見込まれる期間においては、定期性預金等による短期運用を行うこととする一方、資金を長期に渡って固定化する長期運用については、資金収支の見通しが不透明である間は引き続き見送ることとする。